

チェックシート

介護支援専門員証の交付をする場合（実務研修修了者）

※介護支援専門員の登録が済んでいる方で、登録を受けた日から5年以内の場合

- ・申請書類は、茨城県のホームページからダウンロードし必要事項を記入の上、簡易書留での送付をお願いいたします。
- ・電子申請も可能です（証明写真は簡易書留でお送りください）

☐ホーム > 茨城で暮らす > 福祉・子育て > 介護保険 > 介護支援専門員 > 介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き

<input type="checkbox"/>	申請書	別記様式第6号（第7条関係） 「介護支援専門員証交付申請書（実務研修修了者）」 （氏名は自筆による署名） 「介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き」内 > 「3. 再研修又は、実務研修を修了して介護支援専門員証の交付を申請する場合」からダウンロード
<input type="checkbox"/>	証明写真（1枚）	縦3cm×横2.4cm…裏に氏名と登録番号を記入 （更新申請前6ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景のもの）
<input type="checkbox"/>	茨城県収入証紙	3,100円（金額が超過する場合は日付、氏名自署の「承諾書」（様式自由）） ※返金不要の旨記載 （売りさばき所は、茨城県のホームページから確認できます） ホーム > 茨城で暮らす > 税金 > 証紙 > 茨城県収入証紙購入場所 https://www.pref.ibaraki.jp/kaikai/kaikanri/chizu.html

※該当者のみ※ 上記、申請書類一式に、下記を添付してください。

前回の申請から苗字・住所の変更がある場合		
<input type="checkbox"/>	変更届出書	別記様式第3号（第4条関係）「介護支援専門員登録事項変更届出書」 「介護支援専門員（ケアマネ）の登録・専門員証の交付に関する手続き」内 > 「4. 氏名又は住所が変更になった場合」からダウンロード ☆「介護支援専門員証書換え交付申請書」の提出は不要
<input type="checkbox"/>	戸籍抄本（外国籍の者は受理証明書等、婚姻を証明出来るもの）	氏名変更の場合 旧姓併記や通名への変更ご希望の方はご相談ください
<input type="checkbox"/>	住民票	外国籍の者・県外居住者の場合に限る。また申請前3ヶ月以内に発行されたもので、マイナンバーの記載がないもの

介護支援専門員の登録・専門員証の交付に関するお問い合わせは

茨城県 福祉部 長寿福祉課 ☎029(301)3321

✉chofuku3@pref.ibaraki.lg.jp